

3 歳入の主な特色

県税

- ・ 県税収入の大宗を占める法人 2 税については、企業収益の回復に伴い、前年度当初比 22.1% 増の 900 億円を計上しているが、ピーク時であった平成 3 年度収入額の 1,500 億円と比べると未だ約 6 割の水準。
- ・ 一方、個人県民税は給与所得の減少等により 22 億円の減。
- ・ 県民税利子割は郵便貯金の集中満期に伴う利子の発生により、前年度に引き続き増。
- ・ この結果、県税は、対前年度比 4.6% 増の 3,249 億円の計上となり、前年度当初計上額と比べ約 143 億円の増。
- ・ しかしながら、景気の先行きは依然として不透明であり、今後の税収動向を注視する必要。

【主な税目の増減】

(単位：百万円、%)

税 目	H 12	H 13	増 減	前年度比	増減の理由
法人 2 税	73,698	90,021	16,323	122.1	企業収益の回復
個人県民税	50,911	48,673	2,238	95.6	給与所得の減少
県民税利子割	20,494	21,894	1,400	106.8	郵便貯金の集中満期
自動車税	55,405	56,199	794	101.4	定期課税台数の増加
軽油引取税	35,878	34,750	1,128	96.9	引き取り数量の減少
県税収入計	310,559	324,896	14,337	104.6	

【県税の前年度比較】

(単位：百万円、%)

区 分	H 12	H 13	前年度比	備 考
県 税 収 入	310,559	324,896	104.6	
地方消費税清算金(歳入) a	53,425	57,916	108.4	差引(a+b) +23,823
地方消費税清算金(歳出) b	(-)33,377	(-)34,093	102.1	
実 質 県 税 額	330,607	348,719	105.5	地財計画 102.1%

【県税伸び率の推移】

(単位：%)

区 分	H 4	H 5	H 6	H 7	H 8	H 9	H 10	H 11	H 12	H 13
当初予算額 ¹⁾ -入	1.7	6.2	6.5	8.4	0.2	6.9	3.4	10.9	1.5	4.6
地方消費税清算金清算後						9.2	7.3	11.0	0.9	5.5

地方交付税

- ・ 地方交付税については、地方財政計画の中で、地方団体の財源不足及び恒久的減税の影響等に対処するための措置が図られたところであり、これに基づき算定。この結果、2,280 億円、対前年度比 4.6% の減。
- ・ 国においては、これまで基本的に地方の財源不足を交付税特別会計借入金により地方交付税を

増額し、その償還を国と地方が折半して負担する措置を講じてきたところであるが、平成13年度から15年度までの間は、国負担分については国の一般会計からの加算により、地方負担分については臨時財政対策債の発行により、折半して財源不足を補てんする制度改革を実施。

- ・この措置に伴い、本県においても、一般財源としての臨時財政対策債を144億円計上。これと地方交付税の額を合わせると2,424億円、対前年度比1.4%増を確保。

【地方交付税の前年度比較】 (単位：百万円、%)

区 分	H 12	H 13	前年度比	備 考
予 算 計 上 額	239,000	228,000	95.4	地財計画 95.0

地方譲与税

- ・地方譲与税については、地方財政計画をベースに算定。

【地方譲与税の前年度比較】 (単位：百万円、%)

区 分	H 12	H 13	前年度比	備 考
予 算 計 上 額	3,266	3,321	101.7	地財計画 101.6

地方特例交付金

- ・地方特例交付金については、恒久的減税による影響額の一部を補てんするものであり、地方財政計画をベースに算定。

【地方特例交付金の前年度比較】 (単位：百万円、%)

区 分	H 12	H 13	前年度比	備 考
予 算 計 上 額	2,202	1,637	74.3	地財計画 98.7

県債

- ・地方債計画に基づき、恒久的減税に対応するための減税補てん債、地方一般財源の不足に対応するため新たに発行することとなった臨時財政対策債を計上するとともに、財源対策債や行財政改革の効果見合いで発行が認められる財政健全化債を前年度に引き続き計上。
- ・この結果、総額では1,407億円(対前年度比10.1%増)を計上。予算額に占める県債の割合を示す県債依存度は13.0%と、平成12年度当初11.9%と比較し高くなっているが、一般財源となる減税補てん債及び臨時財政対策債を除く特定財源としての県債計上額は1,223億円で、対前年度比1.1%の減。

【県債の前年度比較】 (単位：百万円、%)

区 分	H 12	H 13	前年度比	備 考
減税補てん債	4,223	4,051	95.9	
臨時財政対策債	-	14,400	皆増	(注)
予算計上額(一般財源分)	4,223	18,451	436.9	
予算計上額(特定財源分)	123,612	122,291	98.9	財政健全化債を含む
合 計	127,835	140,742	110.1	

* H 末県債残高見込み1兆4,401億円(H 末見込み1兆3778億円)

(注) 臨時財政対策債：H 13 ~ H 15 までの間に限り、地方一般財源の不足に対応するため、地方財政法第 5 条の特例として発行。元利償還金については、その全額が後年度交付税措置（基準財政需要額に算入）

繰入金（一般財源）

- ・一財基金繰入金については、歳出全般にわたる徹底した見直し節減により、前年度を約 6 5 億円下回る 1 8 5 億円を計上。

【繰入金（一般財源）の前年度比較】

（単位：百万円、％）

区 分	H 12	H 13	前年度比	備 考
一財基金繰入金	25,020	18,498	73.9	
特別会計繰入金	1,069	2,229	208.5	市町村振興資金特会 1,494
合 計	26,089	20,727	79.4	鹿島特会 735

一般財源の状況

- ・平成 1 2 年度と比較した一般財源総額の増は、約 2 1 7 億円となっている。なおこのうち、臨時財政対策債による増分が 1 4 4 億円であり、これを除くと約 7 3 億円の増。

【一般財源の前年度比較】

（単位：百万円、％）

区 分	H 12	H 13	前年度比	備 考
一般財源総額	641,213	662,932	103.4	増減+21,719